

別記第7号様式（第13条関係）

地域貢献活動計画書（変更後）

令和5年12月28日

北海道知事様

提出者 住 所 札幌市北区北7条西1丁目2番地6
株式会社 ホクレン商事

氏 名 代表取締役社長 河原 伸成
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	パワーセンターコムス
所在地	札幌市手稲区新発寒4条1丁目1107-1
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成27年 5月20日

2 地域貢献活動計画の変更

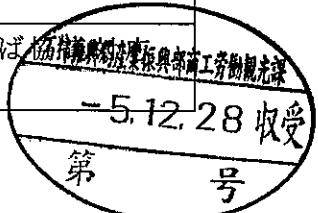
変更年月日	令和4年 4月 1日
変更の理由	地域のリサイクル対策の推進としてダンボール回収等のリサイクルボックス設置したため

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

・地域との連携推進

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
地域団体、組織への加入	・商店街、商工会等への加入	通年	・手稲区商連に賛助会員として加入(コムス) ・札幌商工会議所に加入(ホクレン商事・ゼビオ)
中心市街地活性化の取組への協力	・自治体等の要請があれば協力の検討	随時	要請があれば協力の検討



地域イベントや各種行事等、地域づくりへの参加、協力	・地域イベントの協力依頼に対する検討 ・リサイクル対策の推進	随時 随時	要請があれば協議対応 リサイクルボックス（ダンボール回収等）の設置継続
地域活動のためのコミュニケーションスペースの開放	・選挙啓蒙活動の場所提供（オレン商事）	随時	依頼があれば随時対応
地域との意見交換の推進	・地域貢献担当窓口を設置しお客さまからの意見や要望の聞き取り	常時	担当窓口の設置（各テナント店長）

・地産地消等の産消協働の取組

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
地域企業や道内企業との取引推進	道内企業との取引推進（コムス）	常時	地産地消（もぎたて市）の推進や、国産野菜統一宣言の実施（オレン商事）
地域及び道内商者のテナント入居推進	道内企業との取引推進（コムス）	随時	道内企業の積極誘致
道產品の積極的推進販売	道產品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	随時	・道產品コーナーの設置推進販売（オレン商事） ・スポーツ関連道産製品の積極的販売（セビオ）

・地域雇用の確保

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
地域及び道内からの雇用の推進		通年	・パート、アルバイト社員の地元採用（SC全体）
安定的雇用の確保	地元での契約、パート社員の雇用推進	随時	地元公的機関への採用情報提供
障害者、高齢者等の雇用・就業の推進		随時・通年	・シルバー人材センターを活用 ・障がい者、高齢者の継続雇用 ・専門知識をもつ高齢者の就業推進
ゆとりある勤労者生活の確保	ゆとりある勤労者生活の確保	通年	・完全週休2日制の実施 ・社員の夏・冬休み（連休）取得推進
従業員の職業能力開発の推進	各種技能検定取得の推進	通年	・衛生管理者資格取得推進（オレン商事） ・各種資格取得推進（セビオ）

・防犯・防災対策の推進

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
深夜等における青少年の非行防止への協力		常時	・機械警備の実施 ・防犯カメラの設置による防犯体制の実施 ・営業時間終了時における駐車場の施錠
緊急時の物資の提供	状況に応じて各テナントに協力要請	適時	震災停電時には店頭にて飲食料品等の販売(ホクレン商事)
災害時における緊急避難場所の提供	・一時避難場所として駐車場の提供 ・一部店舗を救護場所として開放	適時	要請があれば協議対応
災害時におけるボランティア活動への支援	状況に応じて各テナントへ協力を要請	適時	要請があれば協議対応

・環境対策の推進

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
リサイクル対策等の推進	・ごみ分別処理に対する従業員教育 ・お客様に対する簡易包装の協力依頼	常時	・分別処理 ・簡易包装 ・ノーリング袋の推進 ・リサイクルごみの回収(トレーラー・蛍光管等)
環境美化対策の実施		年1回	・施設内植栽
エネルギー対策の実施	サービス低下にならない場所の照明削減	常時	・施設のLED照明化 ・冷凍冷蔵ショーケースの冷媒ガスをCO2化(ホクレン商事)
環境全般への配慮	ISO14001の導入など	常時	札幌市食品衛生管理施設(さっぽろHACCP)登録、さっぽろ食の安全・安心推進協定の締結(ホクレン商事)

・その他まちづくりへの協力

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
市町村等が進める交通対策への協力	所轄警察署との協議による交通安全対策の実施	随時	要請があれば協議対応
地域における魅力ある景観形成への配慮	・景観条例の遵守 ・緑化施設の植栽管理、施設内の清掃	随時 通年	景観条例を遵守 植栽管理を6月に実施

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社ホクレン商事（ホクレンショップ新発寒店）
職・氏名	店長 泉野 仁
電話番号等	011-665-8050
所属名	ゼビオ 株式会社（スーパースポーツゼビオ新発寒店）
職・氏名	店長 伊藤 康樹郎
電話番号等	011-665-5778
所属名	株式会社ワールドツール (アストロプロダクツ札幌新発寒店)
職・氏名	店長 竹之内 奈美
電話番号等	011-624-5662
所属名	長谷川産業株式会社 (スイートデコレーション新はっさむ店)
職・氏名	店長 倉田 圭吾
電話番号等	011-676-6801

<担当者連絡先>

所属名	株式会社 ホクレン商事
職・氏名	店舗開発部 齋藤 祐樹
電話番号	011-733-8266
電子メールアドレス	saito-yuki@hokurenshoji.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。